



# 名大トピックス

No.115 平成14年12月27日発行 名古屋大学総務部企画広報室 編集 〒464-8601 名古屋市千種区不老町 Tel(052)789-2016  
ホームページ URL <http://www.nagoya-u.ac.jp>

## テクノフェア名大'2002' - 産学官連携の一層の発展を目指して -



特別展示「からくり人形展」の実演



展示会場を訪れた企業関係者

### CONTENTS

テクノ・フェア名大'2002'を開催.....	2	高等教育マネジメント分野オープンクラス開催.....	24
科学研究オープンシンポジウムを開催.....	3	セクシュアル・ハラスメント防止に関する活動を企画.....	25
文系総合館の竣工記念式典が挙行される.....	4	全学シンポジウム「大学の知と高校生の学力」が開催される.....	26
情報連携基盤センターの設立記念式典が行われる.....	5	高等教育研究センター自己評価報告書が刊行される.....	27
第一期名古屋大学運営諮問会議第2回会合を開催.....	6	医学部保健学科が国立大学理学療法士・	
第二期名古屋大学運営諮問会議第1回会合議事録.....	7	作業療法士教育施設協議会総会を開催.....	27
環境学研究科がアジア学術セミナーを開催.....	20	第13回日本数学コンクール表彰式を開催.....	28
平成15年度に開講する基礎セミナー担当者のための		事務系中堅職員研修を開催.....	28
FD研修が開催される.....	21	永年勤続者表彰式を開催.....	29
博物館が特別講演会(第19回・第20回)を開催.....	22	本学関係の新聞記事掲載一覧(14年11月分).....	30
インターンシップ推進全国フォーラムを開催.....	23		



## テクノ・フェア名大'2002'を開催

工学研究科並びに関連研究科・センターは、11月29日、豊田講堂及びシンポジオンホールにおいて、テクノ・フェア名大'2002'を主催しました。

これは、大学にあるシーズ（種）の展示、研究室公開及び講演会等を通じ、大学の研究成果を広く公開し、新規産業の創出や既存産業の技術の高度化を推進する機会を設け、より一層の「産学官連携」を目指していくことを目的に開催されたもので、同研究科として平成11年に初めて実施した総合的な研究公開、昨年の名大祭期間中に実施した研究室公開に続き、第3回目となり、中部経済産業局、中部経済連合会をはじめとした中部地区の経済関係者や企業の研究開発担当者等約600名及び同研究科の教官、大学院生等約100名の計約700名が参加しました。

当日は、講演会において、後藤 工学研究科長による「名古屋大学工学研究科の産学官連携の取り組み」、小林 猛 同研究科教授による「Heat Immunotherapyの臨床応用をめざして」及び毛利佳年雄 同研究科教授による「アモルファスワイヤ高感度マイクロ磁気センサー（MIIC）が拓くミリガウス情報の世界」をテーマ

にそれぞれ講演が行われ、新聞や雑誌を見て駆けつけた250名以上の参加者が会場を埋め尽くす盛況となりました。

また、展示会場においても、企業の研究開発担当者等が多数詰めかけ、各ブースの担当者による研究成果等の説明に熱心に耳を傾ける姿が見受けられる等、活発な意見交換が行われ、特に「からくり人形展」（末松良一 同研究科教授）、「顔口ロボット」（福田敏男 同研究科教授）、「ダイレクトマスターアームシステムの福祉への応用」（大日方五郎 先端技術共同研究センター教授）等の特別展示会場では、多くの方が足を止め展示物に見入っていました。特に「からくり人形展」においては、末松教授自らの説明による実演が行われ、黒山の人だかりが出来るほどの賑わいをみせました。さらに、産学官連携相談窓口においても、多数の相談や研究室の見学希望があり、その対応に追われていました。

同フェアが、同研究科と新たな企業との関係を築ききっかけとなり、さらに産学官連携を強力に押し進めていくことが期待されます。



講演会に集まった多くの企業関係者等



特別展示「ダイレクトマスターアームシステムの福祉への応用」



## 科学研究オープンシンポジウムを開催

12月2日、シンポジオンホールにおいて、第10回科学研究オープンシンポジウムが開催され、約550名が参加しました。

このシンポジウムは、学術研究の社会還元の一環として実施しているもので、単なる研究発表を越え、21世紀の学術研究と公共的機能のあり方について議論する場となっています。今年度のテーマは、「新たな研究教育拠点と大学の将来」として、平成14年度の「21世紀COEプログラム」に採択された7研究拠点と本学の将来構想との関わりに焦点をあてて議論が展開されました。

シンポジウムでは、7研究拠点のリーダーによる研究内容の発表や松尾 総長による「大学の将来構想と研究教育拠点形成」と題する講演が行われ、会場からもさかんに質問等が寄せられました。

また、柴田昌治 日本ガイシ(株)代表取締役会長、曾我直弘 産業技術総合研究所理事、松尾 総長、後藤俊夫 高等研究院副院長、坂神洋次 総長補佐によるパネルディスカッションでは、今後の本学における研究教育の高度化に向けた諸課題等について、各パネラーから多様な視点が示され、会場の参加者も交えて活発な意見交換が行われるなど、教職員はもとより学内外の各方面からの参加を得て、会場は熱気に溢れていました。

### プログラム

- システム生命科学：分子シグナル系の総合  
町田 泰則（理学研究科教授）
- 新世紀の食を担う植物バイオサイエンス  
水野 猛（生命農学研究科教授）
- 統合テキスト科学の構築  
佐藤 彰一（文学研究科教授）
- 物質科学の拠点形成：分子機能の解明と創造  
上村 大輔（理学研究科教授）
- 自然に学ぶ材料プロセッシングの創造  
浅井 滋生（工学研究科教授）
- 先端プラズマ科学が拓くナノ情報デバイス  
菅井 秀郎（工学研究科教授）
- 社会情報基盤のための音声映像の知的統合  
末永 康仁（工学研究科教授）
- 大学の将来構想と研究教育拠点の形成  
松尾 稔（総長）
- パネルディスカッション

なお、7研究拠点の研究内容については、名大トピックス特別号（平成14年11月28日発行）を参照してください。

名大トピックスのページ（<http://www.nagoya-u.ac.jp/topics/>）にも掲載されています。



松尾総長の講演



パネルディスカッション



## 文系総合館の竣工記念式典が挙行される

11月12日、文系総合館の竣工記念式典が挙行されました。

同館には、文学研究科、教育発達科学研究科、法学研究科、経済学研究科、国際言語文化研究科及び高等教育研究センターの共有施設として、演習室、マルチメディア室、リフレッシュコーナー及び自習コーナー、情報メディア教育センターのサテライト施設として、パソコンが100台設置される（平成14年度中に設置予定）情報演習室等が設置されています。さらに全学共

用施設として、プロジェクト研究室及びカンファレンスホールが配置されています。

当日は、テープカットに続いて、松尾 総長による式辞、平井精一 文部科学省名古屋工事事務所長による祝辞及び岡田 施設部長による建設経過報告が行われた後、松尾 総長から工事関係者に感謝状が贈呈されました。

その後、施設見学が行われ、引き続き行われた祝賀会では、多数の参加者が同館の竣工を祝いました。



テープカット



建物の外観



総長の式辞



中庭



## 情報連携基盤センターの設立記念式典が行われる

11月15日、4月に大型計算機センターから改組された情報連携基盤センターの設立を記念して、設立記念式典及び記念講演会が開催されました。

式典では、阿草センター長の式辞及び松尾総長のあいさつに続いて、石川明 文部科学省研究振興局長の祝辞（明野吉成 情報課長が代読）がありました。

引き続き行われた記念講演会では、間瀬健二 教授による「大学情報システムのアーキテクチャデザインに

むけて」、吉川正俊 教授による「学術情報の円滑な流通に向けて」、宮尾 克 教授による「ユキピタス・ネットワークのキャンパスめざして」及び石井克哉 教授による「最新科学研究を支援する大規模計算環境」（いずれも同センター教授）をテーマに講演が行われ、講演後には、同センターの将来構想等に関して活発な質疑応答が行われました。





## 第 期名古屋大学運営諮問会議 第 2 回会合を開催

第 期名古屋大学運営諮問会議の第 2 回会合が、12 月 2 日、事務局第 3 会議室において開催されました。

会議では、委員 10 名中 9 名の出席を得て、大崎 仁 会長（国立学校財務センター所長）による議事進行の下、今期の諮問事項（国立大学法人化に向けた「新しい名古屋大学像」について）に関し、松尾総長及び奥野総長特別補佐から、組織改革検討委員会で取りま

とめた「名古屋大学の法人化に向けて（中間報告）」の内、緊急の課題である法人化後の総長選考方法の趣旨を踏まえた「総長選考暫定措置（案）」について説明があり、具体的な選考手続きに関して、活発な意見交換が行われました。

なお、運営諮問会議第 1 回会合の議事録はつぎのとおりです。





# 第 期名古屋大学運営諮問会議 第 1 回会合議事録

日 時：平成14年 8 月 7 日(水)

午後 1 時56分～午後 4 時54分

場 所：名古屋大学事務局第 3 会議室

出席者：委員（五十音順、敬称略）

大 崎 仁	国立学校財務センター所長
岡 崎 恒 子	藤田保健衛生大学総合医科学研究所客員教授
金 子 元 久	東京大学大学総合教育研究センター教授
川 北 稔	大阪大学附属図書館長
清 水 哲 太	トヨタ自動車株式会社取締役副社長
曾 我 直 弘	独立行政法人産業技術総合研究所理事
原 和 宏	愛知県立半田高等学校長 (愛知県公立高等学校長会副会長)
松 原 武 久	名古屋市長
若 子 敦 弘	前 東北エニコム株式会社代表取締役社長

勝 又 義 直	医学系研究科長
後 藤 俊 夫	工学研究科長
山 本 進 一	生命農学研究科長
江 崎 光 男	国際開発研究科長
神 谷 紀 生	人間情報学研究科長
土 屋 昭 博	多元数理科学研究科長
平 井 勝 利	国際言語文化研究科長(再掲)
貝 沼 洵	環境学研究科評議員
妹 尾 久 雄	環境医学研究所長
上 出 洋 介	太陽地球環境研究所長
伊 藤 義 人	附属図書館長
二 村 雄 次	医学部附属病院長
近 藤 健 二	言語文化部長
高 橋 俊 彦	総合保健体育科学センター長

名古屋大学側

松 尾 稔	総長
奥 野 信 宏	総長特別補佐
伊 藤 正 之	副総長
佐々木 雄 太	副総長
小 池 啓三郎	事務局長

野 依 良 治	高等研究院長
平 井 勝 利	教養教育院長
神 尾 美津雄	文学研究科長
村 上 隆	教育発達科学研究科長
河 野 正 憲	法学研究科長
岸 田 民 樹	経済学研究科長
加 藤 潔	情報文化学部長
山 下 廣 順	理学研究科長

はじめに

議事に先立ち、松尾総長から、第 1 回会合の開催に際し、次のような挨拶などがあつた。

第 期運営諮問会議の委員就任に対するお礼とともに本日の出席に対して感謝申し上げたいこと。

○本運営諮問会議の目的は、大学の教育・研究上の目的を達成するための重要事項等について、総長の諮問に応じて審議し、総長に対して助言又は勧告を行うとされていること。

運営諮問会議の招集は、会長が行うこととなっているが、今回は、初回であるので、総長名で御案内をさせていただいたこと。

本日の会合では、会長が選出されるまでは、当職が議事進行を務めさせていただく。

次いで、松尾総長から、出席委員の紹介と本学側出席者の紹介があつた。

議 事

1 会長の選出

松尾総長から、本運営諮問会議の議事運営に関する要項に基づく会長の選出（互選）について提案があり、審議の結果、大崎 仁委員を会長に選出した。

2 副会長の指名

会長から、副会長に岡崎恒子委員を指名したい旨発言があり、これを了承した。

3 名古屋大学の現状についての説明

会長から、最初に名古屋大学の現況について説明願いたい旨発言があった。

松尾総長から、次のとおり説明があった。

1) 第 期運営諮問会議答申（平成14年3月26日）  
「名古屋大学の発展の基本的方向について」の取り組みについて

第 期の諮問と答申について簡単に触れたい。名古屋大学の運営に関する重要事項について諮問を申し上げ、「基本的方向」、「ユーザーの視点からの教育・研究の推進」、「学外との連携協力の強化」、「自主・自律の運営体制の確立とアカウンタビリティの向上」という4点について答申を受けた。

この答申の背景には、膨大な意見書と参考資料があるわけであって、多大な時間と労力を傾注してまとめていただいたことに感謝している。答申に基づいて、いろいろなことを実行に移しているが、その過程でまた新しい問題等も出てきている。「名古屋大学の発展の基本的方向について（答申）」についての取り組みに、第 期の答申の事項、取り組みの状況等を記載しているので、見ていただくと以下の説明を理解いただきやすいかと考えている。

2) 名古屋大学学術憲章について

4、5年前から、本学の基本理念、長期計画に

相当するものをきちんとつくり上げるということで、長い議論をして3年程前に「名古屋大学学術憲章」を制定した。「研究と教育」、「社会的貢献」の基本目標と「研究教育体制」及び「大学運営」の基本方針を掲げており、この4つを学術憲章の柱としている。

この学術憲章の議論の過程で、アカデミックプランについて議論をした。アカデミックプランを作成するときに進化性をもって進めるため、まずは数年間のアカデミックプランをつくり、次々と実現に移してきたのが現状である。

3) 高等研究院、教養教育院について

高等研究院は、世界トップクラスの研究成果を上げようとする研究専念組織である。教官の約2%40名ぐらいを任期制で、例えば各種の委員会であるとか、授業、講義を大幅に免除するとか、全面的に免除するなど、研究に専念させる組織として平成14年4月1日付けで、学内措置として発足させた。院長は野依良治教授である。教養教育院は、専任教官10名、併任教官15名を配置して、教養教育の企画・立案、コーディネート等を司る強力な権限を持ったヘッドクォーターである。教養教育を指名されることは名誉なことであるという位置付けにして教養教育を充実させていきたいということでつくった学内措置の組織であり、昨年12月1日に発足させた。院長は平井勝利教授である。

4) 研究教育組織の整備について

領域型の分野についても、更なる先端化を図っていかねばならないということで努力をしている。同時に、従来の領域を横断するような融合型、学際領域ではなくて文理融合とか融合型の部局、あるいは人材を育てていく、それが21世紀には重要になるため、努力をしている。現在のところ、昨年の4月から環境学研究科が発足し、来年4月からは概算要求中であるが情報学研究科をスタートさせる予定であり、生命科

学に係る組織も現在、議論を進めている。

共通基盤支援機構は、一つの部局では設置できないが、全学にとって重要なものを別途に設置する方針で、部局長会・評議会で検討して設置したものである。情報連携基盤センター等の省令になっている組織もあるし、学生相談総合センターのように学内措置としてスタートしている組織もある。

#### 5) 国際学術コンソーシアム(AC21)の創設について

3、4年程前に、21世紀を期して30年ぐらいは継続できる意義のある事業を起こしたいと強く感じ、その時から準備をして、6月23日・24日に国際フォーラムを開催した。

組織は、名古屋大学が中心となって、名古屋大学と国際学術交流協定を結んでいる世界の40大学に、一つのコンソーシアムをつくる目的で呼び掛けて、プレ会議などを準備をした。

当日は、24大学の学長等に来学いただき、コミュニケを発表すると同時に、「アカデミックコンソーシアム21(AC21)」という組織を立ち上げた。この本部は、名古屋大学に置くことになり、経費的にも名古屋大学が続けて相応の負担をすることになる。

プログラムに関して、23日にオープンシンポジウム、フォーラムを開催した。外部からの参加者数百名を含めて1,500名を超える方々に参加いただいた。プログラムはその他にもたくさんあるが、国際的な活動という意味では、第期答申の「基本的方向」に対応しながら、本学が進めているところである。

#### 6) キャンパスの重点整備について

1年程前に「キャンパスマスタープラン2001」を作成し、計画性を持って進めている。野依研究センター、芸術文化プラザ、その他の施設を計画するとともに、古くなった建物をできるだけ速やかに建て替えをしている。

#### 7) 「世界的教育研究拠点の形成のための重点的支

援」 - 21世紀 COE プログラム - について

21世紀 COE プログラムに関して、平成14年度は、生命科学と化学・材料科学、情報・電気・電子、人文科学、学際複合の5分野が対象であり、多くの申請の中から厳選をして、各分野に原則2件ずつ応募しているところである。

#### 8) 社会連携推進体制の構築について

第期答申で、「ユーザーの視点からの教育・研究の推進」及び「学外との連携協力の強化」を重視すべきであるとの答申を受けた。その一つの実行として、社会連携推進体制を構築している。

この組織はすでに発足しているが、総長の下に社会連携推進委員会を、その下に社会連携専門委員会というのを設けている。専門委員会は副総長がヘッドで、産学官連携、社会人の生涯教育、インターンシップ等いろいろな問題を処理しながら、社会連携推進委員会に諮ることになっている。

また産学官連携推進本部を置いた。この本部長は後藤工学研究科長にお願いをしているが、最近、知的クラスターという種類の各種のプロジェクトが出てきており、すぐに対応できるよう、総長直轄の執行機関ということにしている。並列して社会連携推進室を設けた。総長補佐がヘッドになっており、言わばワンストップ窓口である。外部から知的クラスターなどのプロジェクトに係る情報が入ってくると、一元的にここに入ってくるため、関連のところには全てここで案内等の対応ができるようにしている。更に愛知県と名古屋市の協力を得て、合同で社会連携連絡協議会をスタートしており、ここでも協議ができるようにしている。「点から面へ」をキャッチフレーズに進めているところである。

#### 9) 総長補佐体制の充実について

第期答申の「自主・自律の運営体制の確立とアカウンタビリティの向上」を受け、総長特別補

佐の増員を検討し6月の評議会で若干名と内規を変えたので、更に1、2名増える可能性がある。その他に、担当を決めて12人の総長補佐を置いている。この総長補佐がスタッフとして企画・立案を担当している。

#### 10) 国立大学の再編・統合について

1年程前にこの近隣の学長が集まったときに、「名古屋大学の姿勢はいかが」ということを問われて、「名古屋大学から何か特別に働き掛けをするということは一切しないが、他大学が自主・自律的に検討された上で、正式に申し入れがあった場合は、誠実に受けとめて検討をさせていただくというのが本学の基本的なスタンスである。」と申し上げている。

本年5月に豊橋技術科学大学から正式な申し入れがあったので、論点の整理から検討した資料を基に、評議会に諮っているところである。また、7月に愛知教育大学から正式な申し入れがあったので、現在、論点の整理を執行部を中心にして進めているところである。

再編・統合問題については、本学は二つのステップで考えている。最初のステップでは、その申し入れを検討した上で、再編・統合を前提にした第2ステップの実施設計の相談に入るかどうか、又は白紙に戻していただきたいとお答えするかどうかである。豊橋技術科学大学については、9月17日の評議会で第1ステップの回答が出てくると思っている。

#### 11) 全学同窓会の設立について

全学同窓会の設立は、大学と密接に関係を持ちつつ社会への貢献を図っていかなければならないということで、設立委員会で準備を進めてきた。すでに会長の予定者として豊田章一郎氏に了解を得ており、設立総会を10月27日(日)に予定している。

奥野総長特別補佐から、国立大学法人化の動きについて、次のとおり説明があった。

3月26日に文部科学省の国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会議から新しい「国立大学法人」像について最終報告書が出され、各国立大学はこれに基づき、平成16年4月の法人化を見据えて現在、準備に取り掛かっている。名古屋大学においては組織改革検討委員会で準備を進めており、4月から、法人化の準備を中心とした組織を再編成した。

第1小委員会は長期目標、中期目標・中期計画の立案、取りまとめに当たっている。後藤工学研究科長が小委員会の委員長である。第2小委員会は大学の組織、総長の選考方法について検討しており、当職が担当している。第3小委員会は人事・労務である。

調査検討会議の最終報告書で非公務員型となったということで、就業規則の作成を始めとして膨大な作業が必要になってきた。佐々木副総長を小委員会委員長として検討が行われている。第4小委員会は財務・会計である。財務・会計もこれまでの大学にはない業務、システムの構築が求められており、岸田経済学研究科長を委員長として検討を進めている。第5小委員会は附属病院小委員会である。附属病院については教育研究に加え他部局とは違った現業部門としての性格を持っており、いろいろ異なった検討が必要であって独立の小委員会として二村附属病院長を中心に検討が進められている。第6小委員会は法人問題を統括している小委員会であって、当職が担当している。第7小委員会で、法人化後の附置研究所、センターの扱いの検討を始めたところである。

以上、七つが常置委員会であるが、別に二つの特別委員会が置かれており、一つは附属学校問題検討専門委員会である。非教員養成系の附属学校の扱いについては、昨年の秋、文部科学省から厳しい方針が打ち出されて、大学附属としていくことの意義等について、村上教育発達科

学研究科長を中心に検討をしている。もう一つは生命科学の教育研究組織に関する特別小委員会で、ここで新研究科の構想を目指している。もう1点、東海地域の法人化準備室の設置であるが、名古屋大学が中心になり、東海地域の大学と一緒に法人化準備のための定期的な会合を持っている。愛知教育大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、岐阜大学、三重大学に呼び掛けて、月2回程度定期的な会合を持って検討している。先月から、北陸地区の金沢大学に加わっていただき、金沢大学を中心して北陸の大学との情報交換、検討ができる体制になっている。これは事務官を中心に検討が進められている。

以上の説明の後次のとおり質疑応答が行われた。

以下主な意見等（以下、 は会長の発言、 は委員の発言、 は大学側の発言を示す。）

資格教育院というのは企画組織の域を越えて、教育組織になるのかどうか。例えばロースクールという組織が設置されるまでの誕生役なのか、設置された後もロースクールというのは資格教育院の一組織ということで運営されるというように考えるのか。そして、高等研究院も研究に専念できるということで適切な処置だと思うが、教育義務等を解除されて、あるいは100%解除されなければならないということは必ずしもないだろうとは思いますが、どの先生が専ら研究に打ち込み、どういうプロジェクトと取り組むかという決定プロセスはどうかをお聞かせいただくと、具体的なイメージが沸くと思う。

現在、野依教授を中心にした高等研究院の会議で、どのような人材を入れるかが一番の問題になっている。先程「講義等を全面的に除外するかあるいは大幅に軽減するか」という言葉を使ったが、中には自分の行っている研究を講義で教えたいという教官も当然いるので、全面的にということまでは規定していないということである。最初の資格教育院の問

題であるが、まだロースクール自身がどのような設置形態になるかも決まっていないので、これからの問題としている。

高等研究院にあっては、優れた研究者が教育、運営等の義務に取り込まれて十分に活躍できないということがあるので、例えばプロジェクト等のリーダーに当たっている教官は、所期の目的が効果的に進行・達成できるように、教育・運営等の義務を大幅、あるいは全面的に軽減する。場合によってはスペースを提供、財政的にも支援をすることをしたい。第2点は研究水準とその成果を学内・学外に積極的にアピールしたいという点があって、大学の存在感を明らかにするとともに学内的にも、若手研究者を刺激する機関であってほしい。それから、学内の研究分野の融合、研究を促進する場を提供したい。一番大事なことはどのような教官を選択するかということである。選択に関して透明性を確保しなければいけない。教官公募の方式とするが、高等研究院の会議の中で委員会を設置し、学内全体を見渡せる識者に集まっていただいて、適切に探すということで評価したい。そして公募を奨励したいということを考えている。更に学外にも意見を求め評価をさせていただいて、十分にこの高等研究院のメンバーの資格があるかということをはっきりさせていきたい。

2%の先生方を高等研究院に置かれる、あるいは共通教育を充実するために教養教育院をつくられて、教官を配置されるということであるが、一方では、重点化を進めて大学院も増えている。本学の場合でいうと、例えばロースクールを立ち上げると法学研究科がもたないのではないかとということが実際問題としてあるが、教官の配置、マンパワーの配置はどのような仕組みを考えているのか説明いただきたい。

国の定員削減と、それとは別に学内で定員削減を行い、各部局からまず1%を総長の手元にいただくということで、そのような方法で定員を生み出して、新しい組織をつくっていかなければならない。

#### 4 諮 問

会長から、本会議は、総長からの諮問を受けて、それに対して意見を述べるというのが役割である。総長から諮問事項について説明をお願いしたいと発言があった。

松尾総長から、諮問事項について次のとおり説明があった。

配付資料に「名古屋大学運営諮問会議諮問に当たって」があるが、法人化の問題は大きな問題になるので、いろいろ指導いただければと考えている。配付資料「名古屋大学運営諮問会議諮問に当たって」で、平成16年4月から法人化されることが決まっていること、学術憲章に掲げた基本理念に沿ってわが国を代表する学術文化の国際拠点になるように努力をしていく所存であること、そのために基幹総合大学として一層充実・発展に努力をして社会的責務を果たしていきたいこと、法人化に向けて検討体制を強化して国民の期待に応えられるような新しい大学を構築していかなければならないというように考えているので、大所高所からご審議をいただき、ご意見を賜りたいと考えている。引き続き、法人化に向けた検討状況について奥野総長特別補佐から説明させていただきたい。

奥野総長特別補佐から、次のとおり補足説明があった。

本日は中期目標・中期計画、組織・運営体制、総長選考の三つについて報告をさせていただく。

1) 中期目標・中期計画は法人化の核になる部分である。中期目標は6年の達成目標であって、評価する際の基準になるものである。中期計画は中期目標の具体的な計画であって、予算積算の根拠になるものである。中期目標の手続きは大学が中期目標の原案を作成し、大学の特性にも十分配慮して文部科学大臣が定めるということになっている。中期計画は大学が作成し文部科学大臣が認可をす

るということである。評価は国立大学評価委員会が総合的に評価するというようになっており、そのうち教育研究に関する事項については大学評価・学位授与機構が評価して、国立大学評価委員会はそれを尊重するというようになっている。評価結果は次期以降の中期目標・中期計画、運営費交付金の算定に反映させるということになっているが、具体的な方法、あるいは量についてはこれからの検討である。全学の長期目標、中期目標の第一試案は現在、全学に示して部局での検討が行われているところである。全学長期目標は学術憲章と実質的には同じである。資料の「全学中期目標第一試案(チャート)」というのは第1小委員会から全学に示されている中期目標の案である。これをベースに部局として付け加えるべき事項等を検討しているところで、8月末にはそれを取りまとめるということになっている。一番上の戦略的な目標領域の設定には、優秀な人材確保、優れた研究、教育・学習から経営資源までの8つほどのドメインが並べられている。その下が1層目の基本目標であって、その下が第2層の行動目標ということになっている。優秀な人材確保を例として、1層の基本目標は、「東海北陸地域、全国各地域、そして海外各国から、研究と教育と社会サービス活動の面において、高い志を持つすぐれた学生と教職員を引きつけることができる大学となる。」、2層の行動目標は「公正で一貫性のある採用と昇進の基準、卓越した志ある人材が長くとどまるような処遇の工夫、教職員に対して研修機会を提供する、その結果が実践に役立つ手段を講ずる。」である。部局では全学の長期目標、中期目標と同時に各部局の中期目標、中期計画等が検討されているところである。8月22日に中期計画の案が第1小委員会から全学に説明されるということになっており、年末、あるいは2003年の年初頃までには本学としての中期目標・中期計画の原案を仕上げる予定である。

2) 次に法人化後の運営体制についてである。新しい運営組織の基本は総長のリーダーシップをより強化していくことである。総長が大学の最高の意思決定者、執行者であり運営協議会、評議会を主宰するということになる。役員としては総長以下副総長を数名、学外者も含むわけであるが、監事を含めて10名ぐらいの規模になるのではないかと。役員会は監事を除く役員で構成して大学の運営全般にわたり、大学が定める特定の重要事項について総長の意思決定に先立って議決を行うという権限が与えられるようになって、重要な機関になる。評議会は主に教学面の重要事項を審議する場である。運営協議会は主に経営面、財務・会計とか組織、職員の配置、給与、役員報酬等という重要事項を審議する場であって、人数的にはトータルで20名、学内の者と学外の者で半分ずつで構成するというのを今のところ想定している。総長は、運営に関する事評議会に関する事をそれぞれ役割分担別に両方に提案して、そこの審議を経て意思決定を行い執行を行うということになる。役員会から、あるいは総長から評議会、運営協議会にどういう権限を委譲するか固有の権限を与えるかどうかについては、現在、検討中である。部局は役員会の方針に基づいて職務を執行するということになる。部局長の補佐体制の充実・整備が現在の大きな課題である。

3) 最後に、総長選考についての新たなシステム、これは調査検討会議の案であるが、それをベースに検討している。現在、総長に求められているのが高邁な人格であるとか、教育研究に関する高い識見を有することである。これに加えて、優れた経営能力がさらに求められる。前期の運営諮問会議の答申にもあるが、学外者の意見を選考に入れていくということが当初から強く求められていることである。現行の総長選考方法の問題点として、第2小委員会の検討では、例えば経営能力についての考慮が不十分ではないかという点、それから、

有権者が候補者について知る機会が少ないという問題点ではないか、そのような事項をカバーする仕組みを検討している。資料の図をご覧くださいと思うが、まず評議会と運営協議会のメンバーからなる総長選考委員会を組織する。現在は全メンバーというように考えており約60名くらいになる。その下に、総長選考に関する調査委員会を両方の代表者で構成して設置するというのを考えている。これは、大体6名から8名、10名は超さない程度で考えている。調査委員会は学内外から総長候補者の推薦・自薦を受け、まず候補者のロングリストを作成する。その場合に、学内1名を含む2名で推薦することが必要ではないか。そして、調査委員会は候補者について精査し、3名から5名程度のショートリストを作成するという手続きがあり、この場合に精査するポイントをどこに置くかというような点については、現在、検討を進めているところである。それから、ショートリストの候補者が広く学内構成員に総長の職務について意見を開陳する制度を設ける。これは是非とも必要だと考えている。どのような方法で進めるかということについて鋭意検討している。次に学内構成員による意向聴取であるが、現在のような本学が実施している方法は、調査検討会議の最終報告書は意図されていないので、どのように考えるかを現在検討している。最後に、総長選考委員会において総長候補者1人を決定するが、どのような方法で行うか、意向聴取の結果をどのように反映させるかを現在、検討している。意向聴取で順位がついても、総長選考委員会で尊重されることは必ずしもないと議論が行われている。現在の総長の任期が平成16年3月末までであり通常の手続きによると、平成16年2月に新しい総長が選考されることであるが、4月からの法人化に間に合わないことがある。新しい総長は学内、学外の役員、運営協議会の委員を選任しなければならない。特に常勤の役員についてはいろいろ研修

を受けていただかなければいけないことがあって、十分な時間が必要であるので、現在、組織改革検討委員会で議論しており、来年の夏から10月頃までには新総長を選考する方針で準備をしなければいけないのではないかと。法人化の下での新しいルールの特徴をある程度踏まえた暫定ルールを作成し、学内で合意し、その下で総長選考を進めることが必要ではないかと議論を進めている。

総長から、財務、会計、人事、病院、あるいは附属学校の問題など多様な問題を抱えており、すべてが法人格の取得ということに関連するので審議願いたいと発言があった。

2年後に迫った法人化を名古屋大学として、どう体制を構築されるかは、あらゆる局面に関連して最も重要な課題である。学内での取組みを聞かせていただいて運営諮問会議として参考になる意見を述べるのが、おそらく期待されている仕事ではないか。今、法人化の中での幾つかの論点に絞った説明があったが、今日は最初の集まりでもあるので個別の審議事項を特定しないで、前半に説明いただいた事項も含めて自由闊達な意見をいただくのがよろしいかと思う。自由に意見、質問いただければありがたい。

説明のあった中期目標・中期計画以下3点に関しては、法人化のために文部科学省が委員を選んで提出したガイドラインであると読めば良いのか。

国立大学に法人格を持たせる場合、独立行政法人通則法は、大学を念頭に置いていなかったもので、長期目標の議論はしないで中期目標から始まっている。しかし、それから全く別のものを作成することは難しいということで国立大学法人法を別に作成してもらい、法人化するのであればどうあるべきかが最終報告書にまとめられている。国立大学としては国立大学協会を中心に非常に努力をしたので、80%ぐらいは国立大学の主張が盛り込まれている。現在、文部科学省と関係省庁との間でこの内容につ

いて折衝とすり合わせが行われている。国立大学協会としてもそれをバックアップしながら一生懸命進めている状況である。

法人化に向けた検討状況の資料の中で、法律に盛り込まれる事項を想定して、必ず遵守しなければいけないのはどの範囲で、ガイドラインみたいなものはどれとどれか。例えば中期目標というのを作成しなければいけないが期間は5年で作成して良いのか、8年に延長したら許されないのか。各項目についてこの枠の範囲で自由に考えて進めて結構であるが、この枠を超えてはだめである事項があるのではないかと。これから私どもが意見を述べたり論議に参画する上で、その点を明確にさせていただくことが必要である。項目をそれぞれのアイテム毎に整理をして示していただけるとありがたい。もう一つは、法人化する場合は、現在の国立大学としての運営とどこがどれだけ違っているかをもう少し整理してクリアに示していただけると、議論がし易い。

整理して各委員にお配りしたい。中期目標6年というのは決まっている。大臣が目標を与えて、それに対して与えられた独立行政法人が中期計画を作成して認可を受けるとというのが通則法の考え方であるが、99国立大学があり、それぞれ違った目標を文部科学大臣が与えるということは現実的には無理であるので、大学の意向を十分尊重することになっている。今まで組織を設置してほしいと概算要求を出しているが、それが中期計画に書き込んでいく作業になるし、お金の積み方も大雑把に言うと、運営費交付金という一つの袋でまとめて交付され、裁量権を渡すからその中で効率よく事業を実施せよとの方針である。

最終報告書は文部科学省が、国立大学の代表の方々はもちろんであるが、各界にお集まりいただいて、新しい国立大学法人というものの制度と骨格についてまとめたというものであり、それに従って法律もつくり、国として手当てすべきところは手当てをしようということで準備を急いでいる。したがっ

て、それが骨格だというようにお考えいただければよいと思う。

これはガイドラインだということであるか。

ガイドラインにとどまらないで、むしろ強制的にシステムができるという要素が強い。これから、例えば経営財務の問題という事項に焦点を絞って、わかり易いものを作成していただくことが、審議の参考にはなる。

産業技術総合研究所の場合の評価委員会は、総務省に独立行政法人の評価委員会ができる。そこでの評価により産業技術のために存置する独立行政法人が産業技術総合研究所である。大学は研究教育のために交付金を出しているという形になってくると思う。先ほど総長が言われた教養教育院、野依教授が言われた高等研究院、その振り分けをきちんと行わないと、評価をされるときに難しい問題が出てくるのではないか。先程の中期目標6年であるが、大学の場合は特殊で、例えば名古屋地域で何が大事なのかをきちんと書いておく必要があるのではないか。一番難しいのは教員も含めて研究者すべての人が、独立行政法人に変わったとの意識を持たせること。独立行政法人に変わった後はほとんど変わらないといけない意識を持っていただき、中期目標を作成しておくことが大事である。6年間といっても毎年予算を受けるから、必ずしも6年間保証されたものでもない。また、6年間の予算を4年間で使ってしまうぐらいの自由度が会社のようにないので、どのようにするかが難しい問題である。

先行の独立行政法人では、ある意味では規模も大きいし、いろいろなことを考えて実施している。

名古屋大学は学術憲章において社会的貢献を基本目標として掲げられた。これについては敬意を表するし、今回の諮問に当たってもこのことが貫かれていることについて深く感謝している。こういう姿勢を堅持して独立行政法人になることを期待したい。基本的には、独立行政法人になっても運営費交付金は文部科学省から予算という形で毎年交付される。

概算要求を絶えずしなければならないのか。

要するにこのようなシステムは「細かい査定はしない。そのかわり、一定期間の目標・計画を示してくれ。それを国でOKしよう。そうしたら、一定の方式で計算した金を、いわばそのブロックとして大学にあげましょう。大学はそれはどうぞ自由にお使ください。お使いになってその目標・計画の達成を図ってください。ただ、きちんと目標・計画どおり実施したかどうかというのはチェックして評価させていただきますよ」というのが、基本的な構造である。それがどこまで貫けるかということになると、今の委員の話のように5年なら5年、黙っていても一定の金が交付されるかというとなかなかそうはいかないし、その過程で新しいプロジェクトを立ち上げるときに、決まった予算でできないようなことがあって、結果的には毎年予算要求というのは残るだろう。今までより単純化して、大学におけるマネジメントの余地というのを十分確保して、自由な発展ができるようにしたいというのが基本的な考え方である。

総長選挙のときに独立行政法人になった後の全体像、あるいは中期目標がある程度理解していなければやりにくいと思われる。そうすると非常に時間が短い。基本的には、学部の再編は今回はできないと理解して良いか。

学部の再編も含めて、マイルストーンとしては、第1回目の中期目標は無理だけれども、2期目ぐらいには考えていかなければいけない。しかし全然検討しないわけではなくて、センター、附置研究所についてどういう形で運営費交付金が付いてくるか。文部科学省が示した第1段階のガイドラインがあって、教官の数を一つの尺度とするものが来ている。一つの大きな研究所とか研究機構等とかに再編し直して、そこに既存の学部がどのように関与していくとか、急いで当座の1期の中期計画に向けては一定の再編が必要である。

教員養成を目的としない教育学部をそのまま残す

場合、愛知教育大学との統合はどのような方針で進められるのか。私は個人的には、今の初等教育の状況を見ると、愛知県規模ならば教員養成系の単科大学が一つあって、きちんとした使命感を持った教員を養成することが大事であると思っている。もう一つはこれから少子化時代で、それぞれの大学が社会人のキャリアアップということを相当考えていて、サテライト・キャンパスを都心に持ってくるということがある。また社会人も、ニーズとして、自分のキャリアアップを図りたいとの意識も強い。独立行政法人化後、名古屋大学が都心部にサテライト・キャンパスを設けられるということは大きなインパクトを持つだろう。名古屋市が一定の協力を行うことについてはやぶさかではない。独立行政法人になったときに、先生方の研究のインセンティブを高めるために定年制、給与体系はどうするのか、教員の身分の問題と兼業の問題、企業との連携、あるいは行政機関との連携の取扱いについて定めていく必要がある。

愛知教育大学との関係をどうするかは、9月に初めて評議会に諮るところであるが、なかなか難しい問題がたくさんある。委員が個人的見解で言われたようなことが良いのではないかと。本学の基本姿勢としては、正式に申し入れがあれば必ず誠実に検討していくということにしている。非教員養成系として本学は附属中学校と附属高等学校を持っている。これは真に存在価値がない場合は地方移管か廃止かということになっているが、地方移管というのは地方にとっても難しい状況であるし、廃止というのは38名の教員がいるので、本学としては大学附属という立場から、どのようにすれば本当に価値を認めただけかということ専門委員会を設置して鋭意検討中である。それから、少子化で都心へということは非常に望んでいる分野があるので、是非ともお願いをしたい。社会連携については名古屋市ともきちんと進めていきたい。定年については現在、議論をしているところである。

第 期 の 運 営 諮 問 会 議 に 当 た っ て、第 期 からの感覚で言うと学術憲章のアクションプランという言葉が比較的消えている。長期的な学術憲章等を見た大学の自主・自律という観点からのアクションプランづくりということが第 期も中心であってほしい。ここ1年、本当に前向きな改革がスピーディに行われてきているということは喜ばしいことであるが、第 期は特に法人化もあるからこそ、自主・自律の学術憲章に向かった大学像を描いていくその途中の登り方の議論をさせていただきたい。資料の将来構想の概念図でもCOEプログラムの11件等の紹介ではなくて、むしろ面展開を運営なり運用面での事例紹介の中で、大学の方向性を見出ししていきたい。法人化問題を中心に議論するものの、あくまでも自主・自律という観点での大学独自の改革の中で、学術憲章に向かったアクションプランづくりの議論が中心にあるべきではないか。

学術憲章に基づいたアクションプランづくりは、きちんと進めていきたい。資料の将来構想の概念図については、21世紀COEプログラムとして何か採択された場合に、学長がどういうリーダーシップを取るのかということイメージ図を描くということがあって、その説明のために描いた図である。

委員の提案の趣旨は、名古屋大学自体がせっかく新たな発展を目指して活動を始めていることが、法人化対応ということで埋没するということではおかしいので、名古屋大学自体の考えによる発展の努力というものを法人化の中に逆に位置づけるのだという感じがもっと強く出る方が良いのではないかとこの注意だと思ふ。

ここ4年間で名古屋大学が変革をしていることを痛感しており、その意味では敬意を表したい。特に名古屋大学は大衆化された面だけではだめであるという考えでいろんな組織を立ち上げてこられたと思うので、ぜひ教育と大衆化されてはいけない部分の学術的な面は、さらに推し進めていただきたい。ただ、県の方も行革をやって組織も大幅に変えた。

そのときに何が起こったかという、決していい面ばかりではないのである。外向けには、「こういう新しいポジションをつくって新しいことをやりますよ、生まれ変わりますよ」と言うが反面、その倍ぐらい消えたものがある。だから、すべての国立大学が法人化されることになれば、従前の形から消えていく部分がそれと同じ数だけあるのではないか。その消すことの大切さもしっかりと議論をしていただきたい。先程の「優秀な人材の確保」のところで「高い志の優れた人材」という言葉があるが、これは生徒募集にまで及んで書いてあるのか、あるいは教官に視点を置いて書いたのかわからないが、今の教育の抱えている最大の課題である。入口の段階で高い志のある子供たちをどうやって集めるのか、大学、大学院の間、どうやって高い志の優れた人材、勇気ある知識人を育てるかということは重大な問題である。それをどのように進めていくかについて学内で検討していることを高等学校側、あるいは世間に大きな声で示していただきたい。具体的なお願いであるが「名古屋大学というのはどんな勉強をしていくのか、将来、就職だけでなく学内にもこれだけの道があるんだよ」というようなことを積極的に提示をしていただきたい。もう一つは、アドミッション・ポリシーというほど大げさなものかどうかかわからないが、理念に基づいてこの大学にはこういう志を持った学生が合っているんだと、是非わかり易くアピールしていただきたい。平成16年4月から法人化に移行することであるが、法人化の問題だけがずいぶんマスコミで動いているので、不安に思っている学生もいるし教員もいる。法人化が、決まり次第一日も早く示していただきたい。

各大学が、個性化、多様化、弾力化という昭和59年の臨教審の答申を本当に実行する時期になってくる。それを十分意識をして、名古屋大学がまず存置する価値、存置理由から議論を始めているいろいろなプログラムを組んでいる。期で答申されたユーザーの視点ということは、最大の問題として扱ってきて

いる。志の問題についても、8月1日及び2日高校生に対する説明会を開催したときに何度も説明を行った。しかし、はっきりとどういう学生を希望しているかアドミッション・ポリシーと言っても良いが、もう少しきちんと打ち出す必要がある。

チャートを見せていただいて、立派なことがたくさん書いてあるが、何となくしっくりこない。民間企業の中期目標とか中期重点実施事項というのはこういうものではない。何が違うかということお上に提出して予算をもらう、そういうような目的がかなりのウエイトで入っている。民間企業は社長以下、従業員の末端に至るまで、自分が何を行ってこの会社をどこまで持ち上げるんだということに、その1点に絞られた方針なり目標が設定され提示される。その視点で考えると名古屋大学を国立大学の中でどういう位置付けで、認知してもらうかという目標、それ一本で、学内はもっと具体的な目標に向かってこのような方策で進める。その辺を整理した方が良いのではないか。

法人制度の軸というのが中期目標・中期計画の評価ということになっているが、国側から言えば目標管理ということで効果を上げようという手段で、その目標管理という手法が大学のような組織体に馴染むのかが附帯議論になったのである。大学のように広範・多岐にわたるものについて、それをどうするかということは、今度の国立大学法人がうまくいかいかないかということが一つの大きな鍵で、どこまで大学が主体的に自分の戦略プランをつくるかという話である。だから、大学で進めているいろいろな営みは大学に任せてくれというようなことと、法人制度のシステムとしての管理、計画というのでは質が違うんだということにして、二つあるんだということをつくっていただくのが個人的には良いのではないか。ただ、奥野総長特別補佐の気持ちとしては、これは目標なので計画まで作成する場合にはもっと具体的になるんだという話になると思うが、ここが鍵になると同時に、書き方が非常に難しいの

あまりパターン化しないで、最初は各大学でいろいろな事項を出していく。それで文部科学省、総務省と論争するぐらいのプロセスを経ないと形式合わせで膨大なエネルギーを費やすだけということになって、肝心の大学の主体的な戦略計画の推進ということと結びつかないおそれがあるというのは危惧している。

名古屋大学で示していただいたのは全学について中期目標であるが、今言われたような具体的なアクションプランみたいなものは、むしろ部局別のところにかなり出てくるということになるのではないか。最終的には、名古屋大学の中期目標もそういう点を含んで全体の中期目標になるというような構想ではないか。文部科学省と一種の契約になるわけで、全体をどの程度まで中期目標・中期計画に含めるかというのはこれからの問題になろうかと思う。もう一つ、学術憲章と長期目標、中期目標の関係であるが学術憲章と長期目標を少し分けて考えても良いのではないか。学術憲章というのは大体どの大学でも言葉は違うがほとんど同じような内容になっている。学術憲章と長期目標が同じということになると、名古屋大学が向かおうとしているイメージと他の大学が向かおうとしているイメージが全く同じになる。名古屋大学独自のイメージ、総合的な研究大学として他の大学と同じ側面は多くても名古屋大学が独自の個性として持つべきところがあって当然である。それが中期目標の前文になるのか、あるいは長期目標として設定されるのか、少し考えるべきところではないか。

旧帝大ではどこも同じようなことに多分なるのではないか。総合大学であるし、世界的なレベルで進めているんだという話になると「世界的なレベルの総合大学」と書くとそれで終わりになってしまう。そこから先は、具体的なことを書けば書くほど総合的でなくなったり、あるいはローカルな話になったりするのだからあまり書けない。単科大学は目標が非常にはっきりしているのだから楽である。特徴をどう出す

かというのは自分の大学も含めて非常に苦しいが、名古屋大学の場合はこの地域で突出した大学であり、特別なことを考えなくても運営できるという状況にあるのかなという気もするし、それではいけないのかなという気もする。もう一つは、図書館は、館長以外は全員事務官の組織であり、中期目標・中期計画を作成するということが出てきて大変困った。それは、事務局の形が決まっていなくて、事務組織がどうなるのかがわからない。名古屋大学の中期目標、中期計画等にも話は一切出てきていないと思うので、その点についてどのような考えがあるのか聞かせていただきたい。

図書館は重要視していて、図書館長を副学長が兼ねるのが良いのかどうかは、別にすべきであるという考え方である。その理由は、ITが非常に進んできていて図書館はその中心になり、精通した人間が図書館運営に当たらなければならない。事務組織についても相当整理しているが、事務局全体について事務局長から説明させていただく。

事務局の在り方については、学内の専門委員会の検討と歩調を合わせながら進めていかなければいけない。従来と大きく変わるのは、経営という観点で事務局の中で重要視されるだろうということで、専門家の養成をどういう形で事務局の機能の中に位置付けるかということである。具体的に言うと高度専門研修ということで、本学のマスターコースに職員の中から派遣している。その職員はマネージメントの中核的な役割を果たしてくれるだろうという期待もあって、そういう組織づくりが必要である。もう1点は、国際交流という観点で留学生を含めた組織の在り方を考えて、数年後までに5人体制ぐらいの形で、国際交流についてのプロパーが育つだろうと期待しているので、それらを確認して大学のマネージメントに向かいたいと考えている。

事務組織については、各大学で自由に編成するのが文部科学省の方針であるので、大学自体で事務機構の再編成、再構築というのは、多分、自由に進め

て良いだろうという感じはしている。

長期的に名古屋大学を考えたときに、いつもある種の危機感を抱いている。大学自体が比較的小さい大学であるということで、人材が豊富に職員がたくさんいるというわけでもない。その上、名古屋大学の置かれている場所、この名古屋というまちが知的クラスターがあまり形成しているようなところではない。関東とか関西であると大きな国立の研究機関があったり、また大学もたくさん所在し、おのずと環境的に知的クラスターができていて、魅力的な地域を形成しているのである。名古屋大学は名古屋市とも連携して一段の努力をしないと、第三者から見て魅力的な大学だから優秀な学生が入学しようというような発想が沸かないのではないかとすることに危機感を抱いている。知的クラスターとか、この近隣地域のバックアップをどう大学が得るかということが大事ではないか。

ありがとうございました。これで会を閉じさせて

いただきたいが、今日の見解を総長はじめ大学の方々にお聞き取りをいただいて、次回は、名古屋大学が主体性を持って法人化ということを契機にどう発展をしていくか、それについて参考になる意見を申し上げられるかということで、次回以降はある程度事項を絞っていただいて、議論が深まるような形で出していきたい。

本日は長時間にわたって貴重な意見をありがとうございました。一つ一つ具体的な点で非常に参考になったので、直すべきところは直していきたいと思っている。おごるわけではないが、安心するようなどころがあるのでそういうことが出ないように努力をしていきたい。また、知的クラスターについても、この近隣の大学とも互いに連携を保ちながら努力をしていきたいので、今後ともよろしく願いたい。

以上



## 環境学研究科がアジア学術セミナーを開催

### - アジアにおける鉱物粒子(黄砂粒子)の生物地球化学循環と地球環境 -

環境学研究科は、日本学術振興会と共催で、11月10日から20日までの11日間、愛知県産業貿易館において、平成14年度「アジア学術セミナー - アジアにおける鉱物粒子(黄砂粒子)の生物地球化学循環と地球環境 -」を開催し、アジアエアロゾル会議加盟国の大気環境学会、エアロゾル学会、気象学会等から推薦を受けたアジア8カ国34名の若手研究者が参加しました。

このセミナーは、日本学術振興会の事業の一つとして、広くアジア諸国の若手研究者を対象に、サマー・スクール的形態の研究の機会を提供し、もってアジア諸国の研究水準の向上及び研究者を養成することを目的として、平成12年度から毎年度国内で2件、その他アジア諸国で1件が開催されています。セミナーの初

日には、松尾 総長、中西釘治 日本学術振興会理事、荻原久義 国際協力事業団中部国際センター長、久野環境学研究科長らの出席を得て、開講式及び歓迎レセプションが開催されました。期間中は、国内外の第一級の大気科学、大気環境学の研究者17名を講師として、アジアの大気環境を主要テーマとした講義、セミナー及び実習が行われ、受講生は11日間にわたって開催された講義・セミナーを通じて自ら研究発表をまとめ、その成果の発表が行われました。

また、休日には、京都の島津製作所の見学や、着物の試着体験なども行われ、受講者相互間の親睦を深めました。



開講式で挨拶を述べる松尾総長



開講祝賀会



## 平成15年度に開講する 基礎セミナー担当者のためのFD研修が開催される

教養教育院は、11月16日及び30日、共通教育棟1A講義室において、「平成15年度に開講する基礎セミナー担当者のためのFD研修」を開催しました。この研修は、教育改善推進費（総長裁量経費）で予算措置された「ティーチングティップスを用いた『基礎セミナー』改善に関する研究会」プロジェクトの一事業として、平成15年度基礎セミナー担当者を対象として開催されたもので、両日で延べ156名が参加しました。

研修は、平井 教養教育院長のあいさつの後、榊 教養教育院登録教官群管理専門委員会委員長の司会進行により、始めに山下 基礎セミナー部会主査から、基礎セミナーに関する基本的ガイダンスとして、理念と目標について、開講形態・時間割・単位制、学生のテーマ決定手順、セミナー室、教育機器等の概要、授業経費（消耗品 [OHP・文房具類等]・テキスト等教材費）等について説明がありました。

引き続き、基礎セミナー体験講演として、11月16日には、後 房雄 法学研究科教授、北 栄輔 情報文化

学部助教授及び佐藤修二 理学研究科教授から、また11月30日には、後 教授、肘井直樹 生命農学研究科助教授及び黒田光太郎 工学研究科教授から、授業の進め方、評価の方法、学生の自主性の引き出し方、文系・理系学生の相違点や学生気質について、それぞれ報告がありました。

次いで、両日ともに、池田輝政 高等教育研究センター教授による授業デザインに関する演習方式の研修として、シラバスで授業を表現するための手法についての説明と、事前に参加者が作成したシラバスの原案に対するコメントが提示され、それに基づき、シラバスを修正していく方法が示されました。その後、質疑応答が行われ、特に、通年の場合に学生の意欲を持続させることの困難さが指摘されるなど、参加者と各講師等との活発な意見交換が行われ、来年度の基礎セミナーを実施するうえで、大変有意義なものとなりました。



平井教養教育院長のあいさつ



受講風景



## 博物館が特別講演会（第19回・第20回）を開催

博物館では第5回特別展として、「遥かなるアフガニスタン 名古屋大学中央アジア栄養適応調査 1968」を11月1日から平成15年1月31日まで開催しており、11月22日には、関連行事として、高橋 昭 名誉教授を講師に第19回特別講演会「アフガン栄養調査隊に参加して」を博物館講義室で開催し、市民を含め約50名が参加しました。

同名誉教授は、1968年の夏にアフガニスタン北部イシュカシムの住民のビタミンC代謝を中心とした栄養適応の調査を目的に、本学を中心に編成された調査隊（隊長：故 芦田 淳 元学長）の隊員として医学部第一内科（当時）より参加し、現地住民の健康状態の調査および血液採集や診療を行うとともに、16ミリフィルムによる記録映画の撮影も行いました。講演会では、写真スライドを中心に、当時のアフガニスタンの人々の暮らしぶりや現地での診療状況等が詳しく紹介され、講演後の質疑応答では、同名誉教授とともに調査隊に参加した赤澤 堯 名誉教授も加わり、当時の食生活について活発な意見交換が行われました。

また、12月5日、博物館講義室において、第20回特別講演会が開催されました。これは、第19回特別講演会に引き続き、特別展の関連行事として行われたもので、「アフガニスタンとイラン - 紛争予防と開発への視点」をテーマに、中西久枝 国際開発研究科教授が講演を行い、約40名が参加しました。

講演会では、パレスチナ問題を背景に、大国のパワーゲームに翻弄されつづけてきた中東紛争地域の実態について、おもにイランとそこに住むアフガン難民について積み重ねてきたフィールドワーク（現地調査）の成果をもとに解説されました。更に、アフガン復興援助でイランが行っている識字学級を紹介するとともに、日本の貢献として（1）欧米が目指す”市民社会の一拳創設”よりも現実的な道筋として、日本の近代化の経験を生かした援助（寺子屋式の教育や民法改正）の強化、（2）過度な米国協調外交からの脱却、について提案が行われました。

講演後には、盛んな質疑応答が行われ、充実した講演会となりました。



第19回



第20回



# インターンシップ推進全国フォーラムを開催 コラボレーションが育む教育と産業 - 到達点を確認して課題解決へ -

11月22日、本学、東海地域インターンシップ推進協議会及び文部科学省の共催により、「平成14年度インターンシップ推進全国フォーラム」が名古屋国際会議場で開催され、全国の国公立の大学、短期大学、高等専門学校の関係者に加え、産業界からの150名を含む500名以上が参加しました。

このフォーラムは、教育界、産業界等の関係者による情報交換・意見交換等を通してインターンシップについての理解を高め、実施・協力体制の構築に寄与すると共に、インターンシップの全国的な推進・発展を図ることを目的として実施されたものです。

はじめに松尾 総長、徳久治彦 文部科学省専門教育課長、来賓として出席した大道正夫 中部経済産業局長及び君嶋護男 愛知労働局長のあいさつがあった後、柴田昌治 日本ガイシ(株)代表取締役会長による「産業創造立国に向けて - 教育への期待 - 」と題した基調講演が行われました。引き続き行われた討論会では、「大学教育としてのインターンシッププログラム」、「インターンシップを巡る企業の課題」をテーマに、それぞれパネリストによる事例報告及び参加者とのディスカッションが行われました。



松尾総長のあいさつ



パネルディスカッション



## 高等教育マネジメント分野 オープンクラス開催

教育発達科学研究科教育科学専攻は、11月28日の夜、オープンクラスを開催しました。これは、同専攻が、平成12年度より高度専門職業人養成コースの一環として、大学経営・運営のプロフェッショナル養成をめざす、高等教育マネジメント分野の修士課程を発足させていることを広く周知し、より多くの入学希望者を得ることを目的として開催されているもので、当日は、今津同研究科教授より高等教育マネジメント分野の紹介の後、馬越 同研究科教授の模擬授業「大学改革と職員の役割 - 大学院高等教育マネジメント分野の重要性」が行われ、参加者と国立大学の法人化に向けた大学改革について熱心な質疑応答が行われました。

続いて、パネルディスカッション「大学院生からみた高等教育マネジメント分野」として在学院生から受験および受講にあたっての経験談や学習目的等が話され、参加者より修士論文の作成と仕事と勉学の両立の仕方及び学習時間の取り方など多くの質問がありました。

なお、このコースには、大学改革の推進などの重要な課題に適切に対応することを目的に、名古屋大学職員高度専門研修の一環として、現在1名の職員が入学しており、今後も他大学を含め、より多くの職員の入学が期待されます。





## セクシュアル・ハラスメント 防止に関する活動を企画

10月28日、共通教育棟3 A 講義室において、厚生補導特別企画「セクシュアル・ハラスメント防止に関する学生ガイダンス」が開催され、約60名の学生等が参加しました。

ガイダンスは、「セクハラは許されない - 安心してキャンパスライフをおくるために - 」をテーマに、伊藤 副総長（セクシュアル・ハラスメント防止対策委員会委員長）のあいさつに続いて、井上摩耶子氏による講演が行われました。

我が国のフェミニストカウンセラーの草分け的存在である井上氏は、同氏がこれまで経験した多くの事例を紹介するとともに、セクシュアル・ハラスメントは人権侵害の典型的なものであり、私たち一人一人が快適なキャンパスライフを送るためにも、絶対に許してはならないものであることが強調されました。

参加した学生からは「大変役立つ内容であり、これ

からの学生生活の参考になった」、「講演を聞いて、セクシュアル・ハラスメントに対する関心が高まった」等の感想がありました。

また、11月29日には、工学研究科433講義室において「職員のためのセクシュアル・ハラスメント防止研修会」が開催され、80名以上の職員等が参加しました。

この研修会は、主任以下の事務職員、事務補佐員及び委託契約職員等を対象としたもので、伊藤 副総長及び佐藤 セクシャル・ハラスメント相談室長のあいさつに続いて、「セクシュアル・ハラスメントに対して私たちができること」をテーマに、白石恵美子 同相談所相談員が講演を行いました。

その後、防止ビデオの鑑賞、参加者をペアにして参加してもらうワークショップ等が行われ、セクシュアル・ハラスメント防止の認識を一層深めることができました。



講演する井上氏



講演する白石相談員



## 全学シンポジウム 「大学の知と高校生の学力」が開催される

教育発達科学研究科附属中等教育研究センター主催による全学シンポジウム「大学の知と高校生の学力」が、11月9日、附属学校を会場に開催され、各部署の研究者、附属学校教員、大学院生など約50名が参加しました。

このシンポジウムは、本学の学部教育に視点を据え、全学の各専門分野の研究者が高等教育を推進し、大学で知の構築を探求していくうえで、高校生に期待する学力とはどのようなものか、について全学の各専門分野の研究者が率直に意見を述べ合い、従来型のいわゆる受験学力を超える21世紀にふさわしい真の学力のありかたについて探ることを目的として開催されたものです。

伊藤正之副総長によるあいさつの後、村上隆 教育発達科学研究科長の司会により、理系分野から浪川幸彦

多元数理科学研究科教授と玉腰暁子 医学系研究科助教教授、文系分野から周藤芳幸 文学研究科助教教授と根本二郎 経済学研究科助教教授から提案があり、現在の学部学生のさまざまな問題点と、求められる知の探求力について中等教育への要望が出されました。これを受けて、小川克郎 名誉教授（前環境学研究科長）と丸山豊 附属学校教諭の二人の討論者から、学力の在り方について、それぞれの立場から意見が出され、フロアを含めて活発な討議が繰り広げられました。

午後には、附属学校と本学との中・高・大連携についても率直な意見交換がおこなわれ、いくつかの具体的なプランも提起されました。研究重点型総合大学の一部局としての附属学校が目指すべきビジョンと、今後全国に発信していく中等教育改革の方向性が明らかになった有意義な会合でした。



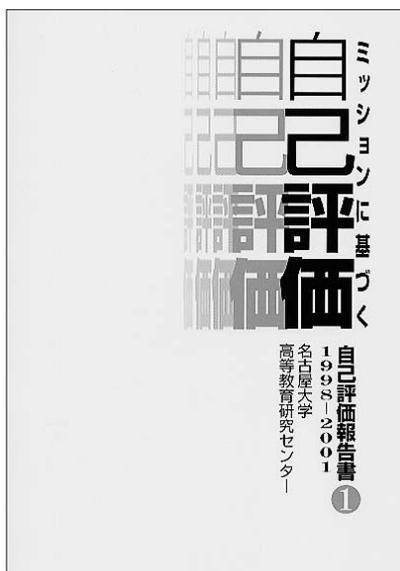


## 高等教育研究センター 自己評価報告書が刊行される

高等教育研究センターは、平成14年4月で創設5年目に入り、ワン・クールを終えたのを機会に、このたび自己評価報告書 1998 - 2001「ミッションに基づく自己評価」を刊行しました。

同報告書は、センターの「歴史」と「文化」、組織と活動内容が一目で見渡せるよう、100ページ程度に短く簡潔にまとめられており、特に第V章「評価と課題」では、「名古屋大学の（教育改革）のために」というミッションに対するセンターの達成度と課題とが、教官の生の声とともに直截に描かれています。また、同センターの売り物である「成長するティップス先生」と「ゴーイングシラバス」については、囲み記事として読みやすいよう工夫されており、さらに付録として、同センターのこれまでの活動記録も添付されています。

なお、報告書の内容については、インターネット上でも発信される予定です。



## 医学部保健学科が国立大学理学療法士・ 作業療法士教育施設協議会総会を開催

医学部保健学科は、10月3日と4日の2日間、第5回国立大学理学療法士・作業療法士教育施設協議会総会を医学部鶴友会館にて開催しました。

同協議会は、医学部保健学科の理学療法学専攻および作業療法学専攻をもつ13国立大学（1大学は理学療法学専攻のみ）から構成され、年1回総会が開催されているもので、国立大学理学療法士・作業療法士教育施設相互の緊密な連絡と協力により、リハビリテーション分野の教育や研究に関する諸問題について協議し、その振興を図ることを目的としています。

当日は、勝又 医学部長、古池 医学部保健学科長、同会の会長である上野武治 北海道大学教授のあいさつに続いて、文部科学省医学教育課 岩瀬鎮男 看護教育・医療技術係長による保健学科、特にリハビリテーション医学教育に関する大学教育の現状や将来構想についての講演があり、議長である猪田邦雄 医科学研究科教授を議長として、7件の報告事項と16件の協議事項について、活発な討議が行われました。2日目は、医学部保健学科の施設見学および参加者による情報交換が行われました。





## 第13回日本数学コンクール 表彰式を開催

第13回日本数学コンクール、第6回日本ジュニア数学コンクール及び第3回論文賞（8月17日開催）の優秀者に対する表彰式が、11月23日にシンポジオンホールで開催され、被表彰者とその父兄等約100名が参加しました。

表彰式では、来賓の小川和夫 愛知県教育委員会指導主事及び鯉沼良久 名古屋市教育委員会指導主事からお祝いの言葉があった後、伊藤 副総長（日本数学コンクール委員会会長）から56名の小・中・高校生に表彰状と記念の盾が贈られました。今年は、ジュニア数学コンクールに東京都や福井県等の遠方から小学生が参加するなど、参加者が増えた関係で他地域からの受賞者が多くなりました。

また、午後開催された問題の解説や講評には、問題作成に協力した高校の教諭も加わり熱心な解説や質疑が行われ、最近言われる小・中・高校生の理数離れを感じさせない表彰式でした。



## 事務系中堅職員研修を開催

平成14年度名古屋大学事務系中堅職員研修が、豊田講堂において、11月26日から27日までの2日間実施されました。

この研修は、本学の事務系職員のうち、中堅職員に対し、その職務に必要な知識、行政的視野及び社会的識見を付与し、もって大学行政の円滑な遂行に資することを目的として初めて実施されたもので、主任7名を含む48名が参加しました。

研修では、白石人事課長のあいさつの後、「服務」、「大学行政の諸課題」、「法人格取得について」、「法人格取得後の制度について - 人事・労務」、「法人格取得後の制度について - 財務会計」等の講義を事務局の課長補佐・専門員及び掛長が行いました。

また、「接遇」では、ビジネスマナーの応用編として、外部講師による「好感の持たれる良い人間関係作り」、「話し方と電話対応」、「応対・訪問のマナー」の実務指導があり、法人化を見据え、「お客様指向」及び「外部評価」を意識した講義・実習を行いました。

さらに、「演習」においては、「男女共同参画」及び「法人格取得後の事務組織」について活発に班別討議を行い、その後の全体討議で、各班の意見を発表・質疑応答を行いました。

法人化に関する講義を多く取り入れ、受講者の関心も高く、有意義な研修となりました。



## 永年勤続者表彰式を開催

平成14年度文部科学省永年勤続者表彰伝達式及び平成14年度名古屋大学永年勤続者表彰式が、11月21日に豊田講堂第一会議室で行われ、松尾総長から永年勤続者一人一人に表彰状と記念品（銀盃）が手渡されました。

総長から、「永年にわたり本学発展のために、それぞれの分野で尽力された皆さんに対し感謝と、健康な状態で今日を迎えられたことにお祝い申し上げるとともに、今後とも健康に留意され、国の高等教育の発展のため、より一層ご尽力いただきたい。」とあいさつがあった後、永年勤続者を代表して河合泰和 研究協力課専門職員から、「総長の強力なリーダーシップの下、名古屋大学で進められている数々の先導的の大学改革が行われている中で、私たちは、過去の経験に安住することなく、確固たる信念を持って職務を全うしたい。」と謝辞の中で決意が述べられました。

引き続き、記念撮影の後、シンポジオンホールにて総長主催による懇談会が開催され、小池事務局長の

発声による乾杯の後、永年勤続者を囲んで、総長、総長特別補佐、副総長をはじめ関係部局長等と和やかな雰囲気の中で懇談が行なわれました。

文部科学省永年勤続者（2名）

白石 健二 村岸萬喜男

名古屋大学永年勤続者（27名）

河合 泰和	佐藤 哲郎	河合 成典
谷敷 和子	後藤 利之	小森 健二
倉本 英典	高木 学	松本 祐之
高津真由美	亀山 裕司	小久保 勲
篠田 正彦	大島 基宜	大宮 孝子
若園 尚美	白井しのぶ	林 美津子
松岡菜穂美	平手 典子	伊藤 昌幸
浅野 国裕	飴野 惇美	西尾 佳三
岡田 佳浩	藤原 文治	山本 浩治



松尾総長のあいさつ



祝辞を述べる永年勤続者代表



記念撮影

INFORMATION

本学関係の新聞記事掲載一覧（14年11月分）

	記事	月日	新聞等名
1	第2回読売教育シンポジウム 大学の将来像を探る テーマは「大学改革、21世紀の『知の拠点』を目指して」 松尾総長等がパネルディスカッション	11.1(金) 11.19(火)	読売
2	こう見る：中部のものづくり 世界をリードするためには、歴史、文化に重きを 奥野信宏・総長特別補佐	11.1(金)	中日(朝刊)
3	レーザー：大いに挑戦を 野依良治教授・会長の立場から発破	11.1(金)	日刊工業
4	日欧同祖説を追い からくり人形なぜ似ている 鎖国時代も技術交流？ 名古屋の人形師、末松良一・工学研究科教授ら調査団	11.1(金)	中日(朝刊)
5	戦略的創造研究推進事業 JST、273件を採択 総括実施型研究では「超構造らせん高分子」・八島栄次・工学研究科教授 他3つの研究領域と総括責任者を選定	11.1(金)	日刊工業
6	秋の叙勲 県内154人に光り 勲三等旭日中綬章、赤崎勇名誉教授、神谷功名名誉教授、樋口敬二名誉教授、山下龍二名誉教授 勲五等瑞宝章、山口宏・元医学部附属病院放射線部診療放射線技師長 紫綬褒章、三田一郎・理学研究科教授	11.1(金) 11.2(土) 11.3(日)	朝日(朝刊) 他4社
7	「権威と尊敬、誇りを取り戻すために、安全と最高の医療サービスを」 医学部附属病院長に就任した大島伸一教授の所信表明	11.2(土)	読売 中日(朝刊)
8	近未来の生物物理 「これからの生物物理を考える - ポストゲノム・地球と生命の進化をキーワードとして」をテーマに伊藤繁・理学研究科教授ら三人がシンポジオンで公開講演会	11.2(土)	中日(朝刊)
9	名古屋市の男女平等参画苦情処理制度がスタート 市橋克哉・法学部教授ら3氏が苦情処理委員に委嘱され、市民から寄せられた男女平等に関する問題の是正にあたる	11.2(土)	朝日(朝刊)
10	名大サロンの主役：佐野充・環境学研究科教授 進む自動車の『電氣化』について解説	11.5(火)	中日(朝刊)

	記事	月日	新聞等名
11	博物館特別展「遙かなるアフガニスタン・中央アジア栄養適応調査 - 1968」 現地調査1968年アフガニンの街は？人々の暮らしは？	11.6(水) 11.13(水)	中日(朝刊) 読売
12	大学を変える：附属病院 法人化後の医学部附属病院、稼ぎ頭か金食い虫か 法人化は、変革の好機	11.7(木)	読売
13	産学連携広がる トヨタ名工大に寄附講座 日本特殊陶業と大学の共同研究の例・名古屋大学「酸化物超電導高周波デバイス」をテーマ 研究者は早川尚夫・工学研究科教授	11.7(木)	日経(朝刊)
14	がん予防やアトピーを例に、遺伝子治療、身近に解説 吉田松年名誉教授や岐阜大教授ら3人が講演	11.7(木)	朝日(朝刊)
15	野依良治教授 ローマ法王庁科学アカデミー会員に 日本人6人目	11.9(土)	読売
16	子どもタイムズ：宇宙の天気はいたずら者！？ 太陽地球環境研究所は「宇宙の天気」近く予報を開始	11.10(日)	中日(朝刊)
17	紙ひこうき：大学活性化と居酒屋「名大サロン」のように学生も交えてゆっくり議論するのもいいのでは	11.10(日)	読売
18	東海地震の巣 海底プレート 駿河湾の“異変”探れ 地震火山観測研究センターの安藤雅孝・環境学研究科教授らが海底に装置を設置し、GPSと超音波を使い地殻変動の観測スタート	11.10(日)	中日(朝刊)
19	第2回読売教育シンポに800人 「大学の役割基本法に」御手洗康審議官 松尾総長らによるパネルディスカッション 大学改革を巡り議論	11.12(火)	読売
20	中日社会功労賞は、よりよき社会をつくっていかうとする志を上げまし勇気を与えてくれる 中日社会功労賞選考委員会座長、飯島宗一・元総長	11.12(火)	中日(朝刊)
21	新聞時評：国民に総合対策の十分な説明を 奥野総長特別補佐	11.12(火)	毎日(朝刊)
22	ゴールデンエイジクラブが総会 堀田鏡名誉教授「人の生き方さまざま」と題し講演	11.12(火)	毎日(朝刊)

	記 事	月 日	新聞等名
23	この道：加藤寛一朗・東京大学名誉教授 超一流の先生の中から「颯爽とした」野依良治教授など9人を選んだ	11.12(火)	中日(夕刊)
24	名大病院が目指すもの 大島伸一・医学部附属病院長	11.13(水)	読売
25	老年学：駄目と分かっている井口昭久・医学系研究科老年科教授	11.13(水)	朝日(朝刊)
26	近況心境：イラン社会の変化見つめて 中西久枝・国際開発研究科教授	11.13(水)	朝日(夕刊)
27	ノーベル賞受賞者を困む「21世紀の創造」科学フォーラム北九州開催 基調講演「科学教育の未来」・「良い先生」が子供を変える 野依良治教授	11.14(木) 11.29(金)	読売
28	教育発達科学研究科の今津孝次郎教授などを中心としたボランティアの支援でつくられた日本語教室「アウラ・ド・キュバ」がHPを開設 日本語とポルトガル語で教室の概要や募集告知	11.14(木)	中日(朝刊)
29	心筋梗塞の危険遺伝子 横田充弘・医学系研究科助教授ら5千人の大規模調査で解明	11.14(木)	東京新聞
30	源流現流：青色LED 量産化 数兆円市場に 赤崎勇名誉教授が指導 「無限」の組み合わせ試す	11.14(木)	読売
31	名古屋電気学園創立90周年式典 野依良治教授が「研究は瑞々しく単純明快に」と題し講演 「良い研究には知性、感性、技術をそろえよ」と若い世代にメッセージ	11.15(金)	中日(朝刊)
32	世界初 遠藤斗志也・理学研究科教授ら、新タンパク質「Tim50」発見 細胞内へのタンパク質“橋渡し” ノーベル賞の田中さんが開発した分析装置が役	11.15(金)	中日(朝刊)
33	ふぐ毒などの研究で目覚ましい成果をあげた故平田義正名誉教授を追悼する国際シンポジウム開催 野依良治教授ら世界的な研究者が講演	11.15(金) 11.19(火) 11.27(水)	毎日(朝刊) 中日(朝刊)
34	「遺伝子組み換えイネ STOP 全国集会」を名古屋で開催 天笠啓祐・科学ジャーナリストと河田昌東・理学研究科助手が海外の遺伝子作物の現状など報告	11.15(金)	中日(朝刊)
35	日本特殊陶業 新社長に羽賀征治氏・経済学部卒業	11.15(金)	中日(朝刊)
36	古楽研究会定期演奏会 カトリック平針教会	11.16(土)	中日(朝刊)

	記 事	月 日	新聞等名
37	古代の技術に迫る「古代人のテクノロジー体験活動2002」年代測定総合研究センターで小中生対象に体験会 特別講師：仲井豊・前愛知教育大学学長	11.17(日)	中日(朝刊)
38	明日の人に：学ぶ雰囲気づくり大切 教える者が志を持って何かに取り組めば学生は自然についてくる 赤崎勇名誉教授	11.18(月)	読売
39	「高校化学グランプリ2002」の表彰式 ノーベル賞受賞者の野依良治教授らから賞状が贈られた	11.18(月)	中日(朝刊)
40	私を語る：大原洋子さん・医学部附属病院副院長 病院を一つの輪に	11.19(火)	読売
41	インターンシップ推進全国フォーラム 名古屋大学など主催 テーマは「コラボレーションがはぐくむ教育と産業」	11.19(火)	中日(朝刊)
42	テクノ・フェア名大2002 テーマは「工学をひらく 新たな産学官連携の芽を創出」 豊田講堂で後藤俊夫・工学研究科長らが講演	11.19(火) 11.28(木)	中日(朝刊)
43	博物館で特別講演会「アフガン栄養調査隊に参加して」 講師・高橋昭名誉教授	11.19(火)	中日(朝刊)
44	名古屋市が名大などと共同で非営利組織(NPO)設立 パソコン再利用で障害者の雇用創出 企業などから譲り受け修理	11.19(火)	日経(朝刊)
45	「女子大生」といえば「bisガール」ファッション雑誌選びは、なりたい自分を選ぶことと同じかも 名大2年・丹羽亜衣	11.19(火)	中日(朝刊)
46	来年度学生募集要項を発表	11.21(木)	読売 中日(朝刊)
47	高等教育研究センター協議会が黒田光太郎・工学研究科教授を同センター長に選出	11.21(木)	中日(朝刊)
48	「モノづくりの伝統」を未来につなぐ産業観光 シンポジウム 「地域の歴史・文化大切に」奥野信宏・総長特別補佐	11.21(木)	日経(朝刊)
49	大学が変わる：背水の学生確保 魅力作り外部も動員 野依効果 - 理学部の受験者数が急増	11.21(木)	日経(朝刊)
50	コーナーキック：思いでのありがた大学の引越して 森田美弥子・教育発達科学研究科教授	11.21(木)	中日(夕刊)
51	『鼻が高い 次は横綱』大関朝青龍関の初優勝 同郷オユナナさん・大学院生が大喜び	11.23(土)	中日(朝刊)

	記 事	月 日	新聞等名
52	数学コンクール 3部門57人入賞 名大で表彰式 伊藤正之・副総長 が賞状手渡す	11 24(日)	中日(朝刊)
53	明日の人に:「泥縄式学習」をやる う 梶田正巳・教育発達科学研究 科教授	11 25(月)	読売
54	化学センサーに撥水性 シリカ系 多孔体薄膜応用 理工科学総合研 究センター・高井治教授と産総研 が開発	11 26(火)	日刊工業
55	21世紀活字文化プロジェクト 第一回「活字文化推進フォーラム」 野依良治教授の私の一冊「ブルタ ーク英雄伝」戦う男に興奮し感動	11 26(火)	読売
56	名大とNPOが新機関 蓄積デー タと現場のノウハウ融合させる “民学協働”で環境教育の専門家 養成	11 26(火)	中日(夕刊)
57	科学：シンポジウム「科学と社会 -いま科学者とジャーナリストが 問われている」で熱い議論 「科学 者とジャーナリストができること から協力すべきだ」池内了・理学 研究科教授が提言	11 26(火)	中日(夕刊)
58	老年学：共感する能力を磨いて 井口昭久・医学系研究科老年科教 授	11 27(水)	朝日(朝刊)
59	Q .すい臓に3センチの「のう胞」 A .良性悪性の診断を治療が不要 な時も 北川元二・医学部消化器 内科講師 / Q 60年前の腹部手術 跡が変 A 念のために大腸がん の検査 中尾昭公・医学部第二外 科教授	11 27(水)	読売

	記 事	月 日	新聞等名
60	“アラブのノーベル賞”ファイサ ル賞 名大出身・中西香爾教授ら 6人に	11 27(水)	毎日(夕刊) 他2社
61	ブック東海:『研究はみずみずしく』 野依良治著 大学院のレベル、厳 しく批判	11 27(水)	朝日(朝刊)
62	ヘルペスウイルスで治療 乳がん臨 床試験を医学部倫理委員会が承認	11 28(木)	中日(朝刊) 日経(朝刊)
63	愛・地球博 推進派以外も声を 「市民参加の検証と拡充のための フォーラム」を開催 後房雄・法学 部教授が“橋渡し”	11 28(木)	中日(夕刊)
64	「第10回科学研究オープンシンポ ジウム」をシンポジオンホールで 開催 「新たな研究教育拠点と大 学の将来」をテーマにCOEの7 教授が研究発表や討論	11 29(金)	中日(朝刊)
65	気密性が大幅向上した高性能ガス バリアシリカ膜の開発に成功 理 工科学総合研究センターの高井治 教授ら	11 29(金)	日刊工業
66	この人：看護師から名大病院の副 院長・大原洋子さん 仕事への不 安が吹っ飛び、後輩にもやる気が	11 29(金)	中日(朝刊)
67	男女平等参画審議会 委員15人決 定 青山温子・医学部教授など	11 29(金)	中日(朝刊)

追 加	幕末の医学書147点を名大博物館 に寄贈 独名医フーヘランドの邦 訳など	10 23(水)	名古屋 タイムズ
--------	--	----------	-------------

お詫びと訂正

名大トピックス No.114 (平成14年11月29日発行) P .18 「新任部局長等の紹介」の記事に誤りがありました。

中島 泉 総長特別補佐の発令日「昭和14年10月16日発令」の標記を、「平成14年10月16日発令」と訂正させていただきます。慎んでお詫びします。

本誌に関するご意見・ご要望・記事の掲載などは企画広報室にお寄せください。

総務部 企画広報室 企画広報掛

電話：052 ( 789 ) 2016

FAX：052 ( 789 ) 2019

E-mail：kouho@post.jimu.nagoya-u.ac.jp



# 平成14年度 職員創作美術展 作品紹介 絵画



BOROBUDUR



青い光の中で



椿



敦煌・鳴沙山



クロッキー 1



旧一号館世代交代



駒ヶ岳の夏

平成14年10月22日から25日まで開催された美術展の作品です。今後、随時紹介する予定です。

# ちよっと名大史

## 豊田講堂

本学東山キャンパスのシンボルの一つである豊田講堂（設計者：槇文彦。1962年度日本建築学会賞受賞）は、1960年にトヨタ自動車工業株式会社（当時）から建設寄付を受けた建物です。建物名称については、「発明家豊田佐吉翁を記念する意味で豊田講堂」としたことが記録に残されています。

本学では、名古屋帝国大学創設時から、講堂と図書館は地元からの建設寄付を仰ぐという方針がありました。しかし、戦時下に創設された十分な施設設備を整える間もなく終戦を迎え、さらに戦後新制大学として再出発した直後も各部局が東山・鶴舞・名城地区など10余の地区に分散したいわゆる「たこ足大学」状態にあった本学では、講堂・図書館の設備は手付かずのままになっていました。東山キャンパスに豊田講堂ができる以前は、鶴舞キャンパス医学部構内にあった附属図書館内の講堂が本学唯一の講堂でした。

しかし本学では、1950年代はじめ頃から全学的な設備計画を策定し、医学部と附属病院を除くほとんどの部局を東山地区に集結させることが決められました。この東山地区移転は、1960年代中頃までにかけて、工学部、経済学部、法学部、文学部、教育学部、本部、教養部、農学部の順で行われました。豊田講堂の完成は、法学部の移転までが完了した時期にあたります。



豊田講堂完成直後の東山キャンパス（1960年）

- |            |              |
|------------|--------------|
| ①工学部       | ⑦宇宙線望遠鏡研究室   |
| ②理学部       | ⑧図書館予定地      |
| ③原子力研究室予定地 | ⑨経済学部        |
| ④豊田講堂      | ⑩法学部         |
| ⑤本部予定地     | ⑪文学部、教育学部予定地 |
| ⑥クラブハウス予定地 |              |



現在の東山キャンパス（2001年）

名古屋大学の歴史に関する記念碑・記念物に関する情報をお持ちでしたら、  
大学史資料室（052-789-2046）へご連絡下さい。